

令和5年度事業計画

事業方針

発生から3年が経過した新型コロナウイルス感染症は、私たちの地域生活にも大きな変化を及ぼし、コロナ禍により希薄化してしまった地域のつながりが一層深刻化している中、国は感染対策を緩和の方向で進めており、新たな感染防止策やボランティア、支え合い・助け合いの活動を含めた視点が必要とされています。

その中であって、和寒町を取り巻く状況は依然として少子・高齢化の進展や家族機能の低下など住み慣れた地域で安心して暮らすため、あらためて地域の中での人と人とのつながりについて考え、住民一人ひとりが地域の一員として絆や支え合いを再構築することが求められています。

また、感染症に加え、ウクライナ情勢等の国際秩序の不安定化、資源価格や消費物価の高騰などにより私たちの日常生活も大きな影響を受けています。

このような状況のもと、地域に暮らす人たちがともに支え合い、課題を解決していく「地域共生社会（ともに生きる豊かな地域社会）」の実現を目指し、町が行なう各種福祉施策を積極的に支援しながら、地域の特性や資源を生かした地域づくりを目指すとともに、住民一人ひとりが自立した生活を送ることができ、住み慣れた地域で誰もが安心して暮らせるまちづくりに努めてまいります。

「芳生苑」「健楽苑」につきましては、指定管理事業者として令和9年度まで指定を受けました。地域高齢者福祉の一翼を担う施設として適切な運営と利用者やその家族との連携を深め、多様なニーズに柔軟に対応し、安心した介護サービスを提供できる体制づくりに取り組むほか、新たな施設の整備を含めた高齢者総合福祉施策について、引き続き町や関係機関、町内介護サービス事業者と協働しながら、住民視点となるよう最適なサービスの提供を目指してまいります。

地域社会を取り巻く状況が激しく変化する中、社会福祉協議会は地域に根ざした社会福祉法人としての責任や役割を認識し、役員、職員一丸となって地域福祉の向上とすべての人が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、行政と連携・協働を図りながら、地域生活課題の解決に向け取り組んでまいります。

更には、地域福祉実践計画に基づく各種福祉事業の推進と職員の研修を積極的に実施し、資質向上と研鑽を積み重ね、誰もが役割を持ち、活躍できる環境づくりと地域福祉サービスの提供に努めていきます。